

「第2次千葉県文化芸術推進基本計画」(原案)の概要

1 文化芸術の考え方

文化芸術は、県民一人ひとりの個性を育み、生きる喜び、感動、安らぎをもたらすものである。文化芸術と聞くと、長い歴史があり世の中に認められているもの、手の届きにくい高尚なもの、というイメージを抱くかもしれないが、文化芸術は身近な日常の中にも存在している。

例えば、映画やアニメ、漫画、ポピュラー音楽などを観たり、聴いたりして心が揺さぶられることも文化芸術に触れることであり、地域の祭りで神輿を担ぐことや旅行等でその土地の様々な生活や文化を体験すること、SNS等で誰かに伝えたいという思いで写真や動画などを投稿することなども文化芸術活動である。

文化芸術に触れ、そこに自分自身が何かを感じ、それを誰かに伝えることは、それはもう自己表現であり、そして、文化芸術は、表現を通じて進化していく。

文化芸術は、心豊かな生活を実現するとともに、個人としての、また様々なコミュニティの構成員としての誇りやアイデンティティを形成する何物にも代え難い心のよりどころとなるものであり、なくてはならないものである。

県では、県民のみならず誰もが文化芸術に触れ、誰もが自信を持って表現できるよう、文化芸術の発展につなげる取組を進めていく。

2 計画策定の趣旨

これまで県では、文化振興計画や、「千葉県文化芸術の振興に関する条例」を制定し、文化芸術に関する施策を総合的かつ計画的に推進してきた。

この間、新型コロナウイルス感染症の5類移行や「博物館法」の改正、「千葉県誕生150周年記念事業」の開催など、文化芸術を取り巻く状況には様々な変化があった。

また、文化芸術に触れ自ら取り組む場や機会の不足や、文化芸術は高尚なものという認識、文化芸術活動の担い手やそれを支える人材やノウハウの不足などの課題に対応していく必要がある。

そこで、これらの変化や課題に対応し、誰もが文化芸術に親しめる千葉を目指し、文化芸術の振興に取り組む施策を展開するため、計画を策定する。

3 目指す姿

「誰もが文化芸術に親しめる千葉」

4 計画期間

令和7年度から令和13年度までの7年間

5 基本指標と目標

指標名 ※県政世論調査による	現状 (令和5年度)	目標 (令和13年度)
この1年間に文化芸術を鑑賞した県民の割合 (オンラインでの鑑賞を含む)	76.7%	90.0%
この1年間に、鑑賞を除く文化芸術活動をした 県民の割合 (オンラインでの活動を含む)	28.0%	50.0%

6 施策体系



施策の柱 1

県民が文化芸術に親しむための基盤の整備・充実

身近な日常の中にある文化芸術にもスポットを当て、誰もが文化芸術の鑑賞や自己表現を行いやすくなるための基盤を整備します。

(1) 成果指標

指標	現状	目標
	(令和5年度)	(13年度)
県内公立文化会館、美術館・博物館及び県の主催事業で文化芸術を鑑賞した人数※ ¹ (オンラインの視聴者数を含む)(文化会館は自主事業に限る)	4,219,460人	増加を目指す
県内公立文化会館、美術館・博物館及び県の主催事業で文化芸術活動をした人数※ ¹ (発表、練習、文化芸術関連の講座への参加等(オンラインの活動を含む))(文化会館は自主事業に限る)	575,757人	増加を目指す
県及び市町村における、子ども・若者を対象とした文化芸術事業の参加者数 (子ども・若者の人数に限る)(オンラインでの取組を含む)	108,677人	増加を目指す
文化芸術に触れ、自ら取り組むことができる環境が整っていると思う県民の割合	22.1%	50.0%

(2) 施策の展開と取組内容

施策の展開	取組内容
①誰もが文化芸術に触れ親しむ機会の提供、関心及び理解の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 身近な日常の中にある文化芸術の普及・啓発の実施 ○ 文化施設等における公演や展覧会等の充実 ○ 文化施設等以外での文化芸術に触れる機会の提供 ○ わかりやすい文化芸術情報の提供
②誰もが表現者として、生涯にわたり文化芸術を楽しむことのできる環境整備	<ul style="list-style-type: none"> ○ 誰もが文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供、交流の場づくり ○ 誰もが生涯をとおり、文化芸術を体験・学習する機会の充実 ○ 障害者の文化芸術活動の推進
③子ども・若者の文化芸術活動の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○ 子どもたちが文化芸術に触れ親しむための環境づくり ○ 学校教育における文化芸術活動の充実 ○ 子ども・若者が文化芸術活動に参加し、自己表現できる機会の提供
④文化芸術活動の担い手やそれを支える人材の育成・支援・活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術活動の担い手の発掘・育成 ○ 文化芸術を支える人材の確保・育成と活用 ○ 若者による創造的な文化芸術活動への支援
⑤文化施設等(文化会館、美術館・博物館等)の機能の充実・多面的な活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術活動拠点としての利用環境の充実 ○ 文化施設等における多様な利用者に対応する環境の整備 ○ 芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村との交流・連携の強化 ○ 文化施設等の学校教育や他分野での活用促進
⑥持続可能な文化芸術活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術分野において環境負荷の低減を意識した活動の推進 ○ 文化芸術活動推進にあたっての多様な財源確保方策の周知等

施策の柱 2

文化芸術を通じた連携・協働

文化芸術を通じたネットワークの構築や他分野との連携を行うことで地域の活性化を目指します。

(1) 成果指標

指標	現状	目標
	(令和5年度)	(13年度)
観光・国際交流・福祉等、文化芸術と他分野が連携する事業に取り組んだ市町村の割合 (いずれもオンラインでの取組を含む)	42.6%	70.0%

(2) 施策の展開と主な取組

施策の展開	取組内容
①様々な関係者による文化芸術のネットワークの構築、文化交流の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化芸術関係者のネットワークの構築促進と活性化の推進 ○ 芸術家・文化人や文化芸術団体、県民、市町村との交流・連携の強化【再掲】(柱1⑤) ○ 文化施設等の学校教育や他分野での活用促進【再掲】(柱1⑤) ○ 千葉県誕生150周年記念事業により得られた新たな文化資源やネットワークの活用【再掲】(柱4②) ○ 国際交流を通じたネットワークの構築促進と地域活性化 ○ 国際交流における「ちば文化」の活用【再掲】(柱4①) ○ 多様性を尊重した文化芸術交流活動の促進 ○ 障害者の文化芸術活動の推進【再掲】(柱1②)
②観光等の様々な分野と連携した文化資源の活用と地域の活性化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等と観光の連携促進 ○ 文化施設等の学校教育や他分野での活用促進【再掲】(柱1⑤) ○ 文化的景観等の保存と活用の推進【再掲】(柱3③) ○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用【再掲】(柱4①) ○ 「千葉の海」の魅力発信【再掲】(柱4②) ○ 首都圏にありながら豊かな自然に恵まれた本県の地理的強みを生かした事業展開 ○ 古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造【再掲】(柱4②)

施策の柱 3

多様な伝統文化の保存・継承・活用

県内各地で守られてきた伝統文化を地域で活用し、未来に継承していくための取組を推進します。

(1) 成果指標

指標	現状	目標
	(令和5年度)	(13年度)
県主催の伝統文化事業の鑑賞者数^{※1} <small>※県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化事業(オンラインでの視聴を含む)</small>	574,197人	増加を目指す
県主催の伝統文化体験事業の参加者数^{※1} <small>※県、県立文化会館、県立美術館・博物館が主催する文化芸術行事における、伝統文化体験事業(オンラインでの体験行事を含む)</small>	71,323人	増加を目指す

(2) 施策の展開と主な取組

施策の展開	取組内容
①ちばの多様な伝統文化を知る機会の提供	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統的な文化や芸能に触れる機会の提供 ○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等と観光の連携促進【再掲】(柱2②) ○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用【再掲】(柱4①) ○ SNS等の活用による情報発信
②伝統文化の保存・継承	<ul style="list-style-type: none"> ○ 伝統文化の保存や後継者育成 ○ 千葉県伝統的工芸品の指定や後継者養成
③文化財・文化的景観等の保存と活用	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文化財の保存に配慮した活用の推進 ○ 本県固有の歴史・伝統・食文化等と観光の連携促進【再掲】(柱2②) ○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用【再掲】(柱4①) ○ 文化財の調査と普及活動の推進 ○ 文化的景観等の保全と活用の推進
④伝統文化を担う子ども・若者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 児童生徒に対する伝統文化に触れる機会の提供 ○ 子どもたちが文化芸術に触れ親しむための環境づくり【再掲】(柱1③) ○ 関係団体と連携した今後を担う人材の育成 ○ 学校教育における文化芸術活動の充実【再掲】(柱1③)

施策の柱 4

ちばの強みを生かした文化芸術の創造・発信

ちばの強みを生かした「ちば文化」のブランド化を進めるとともに、文化芸術の新たな表現・発信・保存方法として発達してきたテクノロジーの導入や伝統文化等と国内外のコラボレーションなどによる新たな「ちば文化」を創造します。

(1) 成果指標

指標	現状	目標
	(令和5年度)	(13年度)
千葉県に愛着や誇りを感じる人の割合 <small>(「県民の日行事」の参加者数(オンラインの視聴者数を含む)(中央行事・地域行事 合算))</small>	ー 県政世論調査を予定 (約8,500人 ^{※1})	増加を目指す ^{※2} (増加を目指す)

※1 令和5年度中央行事の参加者数(総合計画政策評価帳票から抜粋)

※2 令和7年度の県政世論調査からの増加を目指す

(2) 施策の展開と主な取組

施策の展開	取組内容
①「ちば文化」のブランド化による認知度向上と県民の誇りの醸成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「県民の日」など様々な機会を利用した「ちば文化」の魅力発信 ○ 「千葉の海」の魅力発信 ○ 「日本遺産」や「ちば文化資産」など県内文化資源の活用 ○ 文化的景観等の保存と活用の推進【再掲】(柱3③) ○ 首都圏にありながら豊かな自然に恵まれた本県の地理的強みを生かした事業展開【再掲】(柱2②) ○ 国際交流における「ちば文化」の活用 ○ 国際交流を通じたネットワークの構築促進と地域活性化【再掲】(柱2①) ○ ICTの積極的な活用
②新たな「ちば文化」の創造	<ul style="list-style-type: none"> ○ 新たな文化芸術の発掘・発信 ○ 千葉県誕生150周年記念事業により得られた新たな文化資源やネットワークの活用 ○ 最新のテクノロジーを取り入れた新たな文化芸術の促進 ○ 古くから守り伝えられてきた伝統文化及び地域固有の文化と国内外の他の文化芸術分野とのコラボレーション等による新たな文化の創造